

令和2年第4回上里町議会臨時会会議録第1号

令和2年7月28日（火曜日）

議事日程 第1号及び本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 諸報告について
日程第 5 (町長提出承認第59号) 令和2年度上里町一般会計補正予算(第4号)について
日程第 6 (町長提出議案第60号) 令和2年度上里町水道事業会計補正予算(第1号)について

出席議員(14人)

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 杳澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教 育 長 埴岡 正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 豊田 貴志君	くらし安全課長 間々田 亮君
町民福祉課長 亀田 真司君	子育て共生課長 飯塚 郁代君
健康保険課長 及川 慶一君	高齢者いきいき課長 間々田 由美君
産業振興課長 山下 容二君	上下水道課長 根岸 利夫君
学校教育課長 望月 誠君	学校教育指導室長 福島 実君

事務局職員出席者

事務局 長 宮 下 忠 仁 係 長 飯 塚 剛

◎開会・開議

午後4時00分開会・開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（猪岡 壽君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において、1番黛浩之議員、2番高橋茂雄議員、3番高橋勝利議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

◎日程第4 諸報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第4、諸報告について。

本臨時会に説明員として、地方自治法第120条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

◎日程第5 町長提出議案第59号 令和2年度上里町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第5、町長提出議案第59号 令和2年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第59号 令和2年度上里町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

令和2年度上里町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,744万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億9,540万3,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によると規定するものでございます。

第2条は、繰越明許費の追加について、第2表繰越明許費補正によると規定するものでございます。

第3条は、債務負担行為の追加について、第3表債務負担行為補正によると規定するものでございます。

恐れ入ります、2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款15国庫支出金は3億7,297万4,000円の増額補正となり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、学校保健特別対策事業費補助金の増額となっております。

款16県支出金は644万5,000円の増額補正となり、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症学習支援事業費補助金、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金の増額となっております。

款19繰入金は8,802万8,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対しまして4億6,744万7,000円を追加し、126億9,540万3,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款2総務費は5,736万円の増額補正となり、キャッシュレス決済推進事業委託料、庁舎管理事業消耗品費、行政区運営事業消耗品費の増額となっております。

款3民生費は5,848万6,000円の増額補正となり、子育て世帯応援臨時出産祝金事業補助金、

新型コロナウイルス感染症対策応援事業に係る給付金、消耗品費などの増額となっております。

款4 衛生費は8,740万1,000円の増額補正となり、上水道経営健全化事業、水道料金等減免に要する経費、医療・歯科医療事業者応援給付金の増額となっております。

款5 農林水産費は250万円の増額補正となり、町内農業担い手応援給付金事業給付金の増額となっております。

款6 商工費は1億3,918万6,000円の増額補正となり、中小企業制度融資等利子及び信用保証料臨時補助事業補助金、町内飲食店「新たな生活様式」移行支援事業補助金、飲食店専用商品券を含んだ上里町プレミアム付商品券発行事業補助金の増額となっております。

款8 消防費は3,670万円の増額補正となり、災害対策事業消耗品費の増額となっております。

款9 教育費は8,581万4,000円の増額補正となり、新型コロナウイルス感染症対策応援事業に係る補助金、消耗品費、報酬などの増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対しまして4億6,744万7,000円を追加し、126億9,540万3,000円とするものでございます。

以上、一般会計補正予算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長から、お手元の一般会計補正予算資料で御説明を申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 豊田貴志君補足説明〕

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番 沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど全員協議会の中で聞いた中で、ちょっと落とした部分がありますので、お尋ねしたいと思います。

今回、主にコロナ関係の補正予算になっていると思うんですけども、この4本の柱の中で18事業について、様々な政策が提案されているわけでありましてけれども、非常に歓迎される部分と、もっと違う形での生かし方があるんじゃないかなと思う部分があったりします。

その中で、キャッシュレス決済推進事業委託料なんですけれども、委託の額かなり大きいんですけども、キャッシュレスは様々な国の制度でも、消費税の関係でポイント制度とか、い

ろんなのがありますけれども、なかなか生きていないというのが、新聞報道などでもされているところ。どのぐらいの効果があるか、上里町でこの委託料をかけて、どれだけの成果が上がるものなのかというのが非常に疑問なんです。

どのぐらいに見込んで、5,500万という血税をここにすぎ込もうとしているのかなど。それだったら、もっと生きる、具体的に生きる形に使ってもらいたいというふうに思うところなんですけれども、消費税、先ほども言いましたけれども、ポイントカードなどもあまり効果は発揮していないという中で、どのような考えを持って計上したのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） では、沓澤議員の御質問につきまして説明をさせていただきます。

まず、キャッシュレス推進事業の今回の考え方につきましては、現在の想定ではございますけれども、まずポイントの還元率から申し上げますと、最低でも20%以上を考えたいと思っております。そこを最低ラインといたしまして想定した場合、まずプレミアム部分の予算としては、5,500万円のうち5,000万円をプレミアム部分に充てたいというふうに想定しておりまして、20%とした場合に、合計で2億5,000万円が町内の店舗に売上げとして落ちる、決済されるということをご想定しております。

今回のキャッシュレス推進事業ということでございますけれども、考え方といたしましては、まだまだ発展途上の、議員御指摘の部分というところはあるかとは思いますが、まず、新型コロナウイルスにおける新しい生活様式において、場合によっては現金に触れる機会を減らしていくと。これは、ウイルスを媒介する可能性のあるものとして、現金が挙げられることもあるわけなんです。そちらに現金に触れる機会を減らしていくということもそうですし、利便性ですとか効率性から、世界的にキャッシュレスというものが加速する状況下におきましても、こういったものを事業として行わせていただくものということで、必要性としては挙げさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番 齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 2ページなんですけれども、2ページの一番上、新型コロナウイルス感染症対策運営事業の、全協のときにもちょっと質問したんですが、330万円予算計上しているわけなんですけれども、町内の医療機関、歯医者さんと普通の開業医、内科がほとんどですけれ

ども、数が、以前私が調べたところ、歯科を含めて37か38あると思うんですね、町内の医療機関が。この勘定でいくと、ちょっと合わないような気がするんですよ。

さらに、先ほども全協でも質問したように、PCR検査等を行う医療機関については、さらに10万円給付と。さっき質問したときも、ちょっと端的に質問しちゃったんですけども、PCR検査を受けるには、いろんな段階を踏まないと、結局は受けられない、検査を受けられないわけですよね。要するに、接触者・帰国者支援センターとか何とかかんとか、保健所とかかかって、最終的にPCR検査というのが今までのスタンスだと思うんですね。

今後どういうふうになるか分からないですけども、私が認識しているのは、そういった段階を踏まないと受けられない。最近PCR検査が安易に受けられる、数が多くなっているというのは、報道等で承知しているところなんですけども、そういった観点から、この330万円というのが、ちょっと納得いかないんですけども、もう少し踏み込んだ説明をしていただけますか。

まず医療機関と、町の医療機関とあれが、数が多分、私の考えでは合わないと思います。その辺ちょっと具体的に説明してください。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、最初の町内医療機関の数でございますが、先ほど総合政策課長のほうからも御説明ありましたように、外来診療を受ける医療機関ということで限定をさせていただいているところでございます。

外来診療で受ける医療機関というのは、当然のことながら、一般の方が行かれるようなお医者さんということになるわけでございますが、恐らく齊藤崇議員のおっしゃられている、その37か8という数字につきましては、町内における福祉法人だとか、また特別養護老人ホーム、そちらのほうにも、やはり医務室等が開設されておりまして、その数字も加算した数なのではないのかなというふうに思うところでございますので、御了解いただければというふうに思うところでございます。

その数でいいますと、町内の医科の機関につきましては18か所、歯科につきましては12か所の計30か所ということで予定しているところでございます。それで合わせまして、10万円ということで300万円、プラス30万円の部分の接触者外来の部分についてでございますが、議員もおっしゃられるように、だんだん数が増えているといったところで、前回の議会におきまして、PCRセンターの設置をさせていただいているということで、これは医師会が行っているわけでございますけれども、国のほうからも、やはり様々な文書が今出ておりまして、接触者

外来に準ずるような医療機関の設置をできる限り増やしてくださいというような話を受けております。

それにつきましては、病床のあるなしにかかわらず、そういうことに対して協力していただければ、できる限り認可を、もちろん状況判断をしながらではございますが、先ほど全協でも御説明したように、その施設の状況に応じますので、それがきちんと確保できる医療機関等を都道府県が確認をして、その上で、まず県が認可をする。そして、契約を結んで、PCR検査についての公費負担をしていくという考え方で国のほうは考えているようでございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、もう1回お願いします。

関連があるんですけれども、いわゆる新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書ということで、議会のほうも町のほうに要望書を提出したと思います。その中の5項目のうちの一つの中に医療・福祉体制支援についてという項目がありまして、その中では、感染症第2波の到来を想定し、引き続き医師会等関係機関と十分に連携を行い、町内医療機関が感染症に対し迅速な対応ができる体制への支援や協力を図り、医療従事者、これ医療従事者です、への財政的支援を行うこと、また、クラスターの危険性が高い高齢者・障害者等福祉施設に対する財政的支援を行うことという要望を議会は上げているわけなんですけど、今回のコロナの対策で取っているのは、医療機関、今議論されていまして医療、歯科医療の事業所に10万円、福祉関係のところでも児童福祉、あと幼稚園、あと高齢者の福祉施設等の事業所に1か所当たり5万円ということでありまして、議会が要望している医療従事者、その事業所にもそれぞれの支援が必要なんですけれども、そこに従事している人たちは、非常に困難な中で大変な仕事をやっているわけですね。福祉関係者も子育ての関係者もそうです。

そういう従事している方たちへの、頑張ってよくやっただいていただいているわけですから、そういう支援策というのは、今回盛り込まれていなかったかなというふうに思うんですけれども、その辺が必要じゃないかなというふうに思ったりするところなんですけれども、議会も要望を上げているわけでありまして、そうしたことが網羅されなかったのは残念なんですけど、今後としてとか、考えの中にそういうものがなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

議員もおっしゃられるように、私どもも4月7日の緊急事態以降、私のほうも、役場の車で各医療機関を見ている状況でございました。その中で、車両台数等が大体患者様の人数なのかなということで見ていますと、やはりかなり少なくなっていたというのが実情でございます。そういった状況から考えると、やはり何とか、まずは医療機関をサポートしなければいけないのかなというふうな発想に至りました。

確かに議員御指摘のように、医療従事者に対する直接的な支援というのも必要なのかなと思うんですけども、しかし、そういった従事者自身は、やはり医療機関に勤務されているといったことから、まず町にとってできることは何なのかというのを考えたときには、やはりなかなか、金額的な部分をどういうふうにするのかとか、いろいろな様々な課題があるのかなと思いますし、また医療機関だけでなく、今、先ほど御説明のありましたように、社会福祉施設等々におきましても様々な対策を講じなければいけないと。そういったような観点から考えますと、やはり基本的には、事業所に対して何かしら町がバックアップすること、これはイコール、医師だけにかかわらず、また従事者の方々にとっても、よりいいことなのではないかなというような考え方に立ちまして、今回、補正予算として計上させていただいた内容がございます。

なお、医療機関につきましては、基本的には、1事業所当たり10万円ということでの給付でございますので、若干福祉関係の事業所との差があるわけでございますが、この点につきましては、やはり議員さんの御心配していただいているように、感染の危険性、リスク、その辺が比較的、医療機関においては高いであろうといったところからも金額の設定をさせていただいておりますので、その点につきましても、あらかじめ御了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 2点ばかり、ちょっとあと質問させていただきます。

まず1点目が、学校給食費の臨時の補助金ですね、これが計上されているわけですけども、10月から来年の3月までということで。これは大変喜ばしいことだと思うんですけども、いづれにしても、この件について、当然、本庄、上里はセンター方式を取っているわけです。

何でこんな質問するかというと、前に同僚議員が一般質問で、少なくとも半額ぐらいにできないかという質問をしたのを記憶しております。そのときの町長の答弁は、センター方式だから、それは不可能ですよというふうな答弁したんじゃないかなと思うんですよ。

これは要するに、上里町がこれを3月まで、こういう施策を取るということは、当然センター方式ですから、本庄市も足並みがそろっているんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、確認のために答弁をお願いします。

それと、2ページの一番下ですね、スクールサポートスタッフと学習指導員。皆さん御存じのとおり、学校も休校、休校で、かなり遅れを取っているというのは、我々議員も執行部のほうも承知していることと思います。これを要するに、スクールサポートと学習指導員等を補充することによって、その今までの遅れが取り戻せるのか。

私、考えるのは、これを配置する、充実することによって、どういう意図が、要するに、よく分からない、基本は多分、私が思っているとおおり、休校等で遅れている授業内容とか、遅れているのをカバーするためにというふうに思うんですね。これを投入することによって、要するに、それがカバーできるのか、取り戻せるのか。その辺精査した上で、この人数が配置されているというか、確保するのか、その辺がちょっとよく分かりません。

その辺を具体的に、こういうふうな方針で精査したところ、これだけのメンバーでカバーできると、遅れが取り戻せるというふうな確信があるのかどうか、その2点をお伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 望月 誠君発言〕

○学校教育課長（望月 誠君） 齊藤崇議員の学校給食費臨時補助金に関する御質問に御説明をさせていただきます。

本庄市と当町は、センター方式で給食をやっているわけですが、給食センターとは事前に調整をさせていただきました、議会等の影響は出ないような形でできないかということで、補助制度という形を取らせていただきたいと考えておりました、これから細かい詰めを行っていくわけなんですけれども、センターと学校と調整しながら、できるだけ保護者に負担がかからないような形で補助をしていきたいと考えております。

また、本庄市にも上里は、6か月分の補助を出しますよという話は事前にしてございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福島 実君発言〕

○学校指導室長（福島 実君） 齊藤崇議員の御質問に説明をさせていただきます。

まず、学校の遅れを取っているんじゃないかという御質問でございますが、時間的な遅れに対しましては、前回の議会でもお話しさせていただいたように、夏休み、長期休業等の短縮あるいは学校行事等の削減、見直し等によって、時間的には学習内容を確保するところまではいっております。

ただし、時間だけを確保して、それで子どもたちの学習が確保できたかということに対しては、まだ無理だと考えておりますので、今回、学習指導員、それからスクールサポートスタッフ等を学校に配置することによって、教員が今まで放課後等についても、学校の消毒等をやっておる作業もありますが、それを少しでも削減させていただいて、授業の準備をして授業に対応できるようにするのが、サポートスタッフの仕事というふうに考えております。

また、子どもはなかなか、授業をやっておりますけれども、すぐに授業に向かえる子ばかりではありませんので、そこに学習指導員という形で入っていただきまして、子どもの助けを、教員が授業をするわけなんですけれども、その支援をしていただくために、今回9名の学習指導員ということで募集をさせていただきます。

TTという、授業に2人の先生が入ることになろうかなと思います。この学習指導員というのは、教員の免許を持っているわけではないんですが、子どもたちの遅れを取り戻すためについて勉強も教えていただけるような、そんな立場でも支援していただけるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 今質問した最初の給食費の補助の問題、これちゃんとした答弁もらっていないので、もう一度はっきりと。

要するに、上里町と本庄市がちゃんと同期が取れているのかと聞いているの、俺は。要するにセンター方式だから、その辺は、上里だけこういう形で、本庄市は違いますよというんじゃないかなというのを言っているんで、そういうふうに思っているから、それはなぜかといえば、前の同僚議員の一般質問でそういう答弁もらっているから、その辺はちゃんと同期を取って、歩調を合わせるということでしょう。だから、それを聞いているんですよ。

だから、それは話してあるじゃなくて、同期は取れています、歩調を合わせていますという答弁をいただきたいんですけども、もう一度答弁お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の質問に対して、給食費の関係ですね。

今回は私は、上里の小・中校は休校によって、給食の提供できなくなって、家庭の負担が増えていると。家庭内での、要するに学校が休校によって、給食のサービスができない中で、家庭の負担が増えている。それを何とか補助したいということでもあります。

これ、私のほうも本庄市と話しして、上里としては独自でやっていきたいという話を申出しています。本庄市のほうもそれは了解しています。

今回は、コロナによる家庭の負担を上里町としては軽減して、子どもたちの家庭の全体を支援していくということであります。手続をできるだけしないで、町の行政のほうで全部手続して、それが軽減になるように、そのような考えで今回実施したものでございます。

協調するといったことだけじゃなくて、今回は、そういったコロナ感染による特殊な事情であるということで御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質問はございませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 学校指導室のほうにちょっと聞きたいと思うんですけども、今、指導室のほうで説明されたんですけども、実際に何日から始めて、さっきも、先生の資格がなくても大丈夫だよというふうな話をされたんですけども、実際に仕事というのは、印刷したり何なり、いろんなことあると思うんですけども、そうはいつでも、やっぱり先生のOBの方がいれば、一番やりやすいかなと思うんですよ。

ですから、その辺のところを、選考の基準、ただ募集して待っていますよというんじゃないと思うんですよ。ある程度、指導室のほうで目安をつけて、大丈夫だよというふうに思っているのか、これからまた白紙の状態を集めていくのかというのを聞きたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福島 実君発言〕

○学校指導室長（福島 実君） 高橋議員の御質問に御説明をさせていただきます。

先ほど、少し説明が足りなかった点があるんですが、まずスクールサポートスタッフと、それから学習指導員について、募集をこれからするわけなんですけど、その基準となる要件についてお話をさせていただきます。

まず、スクールサポートスタッフ、印刷等行っていただく、その業務なんですけれども、この方につきましては、児童・生徒の心情と学校教育に理解があり、積極的に取り組むことができる方ということで、この方は、基本的には授業に入ることではなく、学校の補助をしていただける方というふうに考えております。

それから、9名の学習指導員の方ですが、その要件につきましては、学校教育に理解があり、教員免許を有する者及び指導実績のある者で、学習指導等が円滑に遂行できる者ということで、もちろん教員の免許を持っている方が一番いいわけなんです。それで、OBの方、埼玉県にも人材バンクということで、大変な方々を紹介していただいておりますので、その方々に、もち

ろんそこからも当たりますし、それから万が一、教員の免許を持っていなくても、以前、こんなことができますということで、理解がある方であれば、面接等を通して採用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 通告いたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ時間を延長いたします。

会議を続行いたします。

ほかに質問ある方はお願いいたします。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番、納谷です。

先ほど全協で、うまくちょっと聞けなかったんで、財源のことで、もう一度整理をしてお伺いしたいと思います。

今回、4つの柱、18事業ということで事業費が組まれているわけですが、その入のところで、国の一次補正、二次補正を足して3億6,347万4,000円、これが入で見込まれていると。出として、今回の事業費プラス、5月の臨時会における事業費ということで5億3,528万7,000円、その差額が、今回の県費であったり、前回5月の補正のときの財調、今回の財調基金繰入れということになってくると思うんですが、この国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、当初は自治体独自の施策には使えないということだったのが、これはオーケーだよという話になったのかなと記憶しております。

そこでお伺いするのは、今回、各事業が、款項目にいろいろ分かれていっているわけですが、その中における財源内訳が、一般財源が多いものもあれば、全くないものもあつたりする中で、それぞれ各事業において、交付金の充当できる割合というのが、もともとこういった事業には、例えば100%できますよとかという決まりですかね、要するにフォーマットみたいなものがあってやっているのか、それとも、町独自の事業を積み上げていったときに交付金を超えた部分が出たので、それを各事業に割り振って一般財源を見込んだという認識でいいのかということがまず1点です。

2点目といたしましては、今後、実施計画をしっかりと練って出していくんだということだったんですが、その過程において、交付金が充当できないよ、万が一ですよ、万が一そういったことが起こり得るのかどうなのかということが、2点目お伺いしたいこと。

3点目なんですけれども、これはちょっと質疑の質が、逸脱してしまうところがあったら申し訳ないなと思うんですけれども、先ほど同僚議員から、学校給食費の問題が出ておりました。

ちょっと、先ほどの町長の説明によりますと、学校が休校期間中に給食がなかったのも、その分、各家庭において負担が増えてしまったので、今回こういう形でやりたいよという話になってくると、若干違うのかなという気はしておりますが、6か月分、給食費を臨時的に補助するというのは非常にありがたいな、子育て世帯には本当にありがたいと思うんです。

また、これによって6か月分、申請なしに補助するわけですから、学校給食費の滞納も新たに発生することがなくて、給食センターの会計としてもいいなと思うんですが、何が言いたいかといいますと、一律にこういうふうに補助することによって、それはいいんですが、真面目に払っていただいている人には非常にいいなと思うんですね。ところが、御存じのとおり、学校給食費においても滞納があります。これは一組の会計上の問題ですから、ここで取り上げることじゃないかなとは思いますが、それが一律補助になると、滞納している人にも一律補助ですよという話になると、心情的に納得できないところがございます、何かしらのことができないのかなという気はしておりますが、そこをお尋ねします。これは難しいと思いますが、一応こういった事実がある以上、お伺いしたいなと思います。

3点目になります。こちらは議案内容というよりも、上程の在り方についてなんですけれども、今回4億6,744万7,000円という大きな補正の額でありまして、町民や町における事業者に大きな影響を与える内容になっております。

できますれば、招集通知とともに、議案書、補正予算書が届けられたらありがたかったな。その日の午後の全員協議会で説明受けて、内容についてもこれだけ多岐にわたって、全員協議会でも本会議においても質疑が出る以上、もう少し事前に議案内容が知りたかったなと思うんですが、臨時会でございますので、いついつまでという規則はありませんが、今回こういう形に上程されたことは、ここで例えば意見が、いろんな意見があっても、これについて議す時間で限られちゃっているわけですよ。

もう少し丁寧な上程の在り方が欲しかったなとは思いますが、そこについて、町長に今後御検討いただきたいんですけれども、町長も議員出身だと思いますので、いかがお考えかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） では、納谷議員から御質問いただきました地方創生臨時交付金の割り振りの仕方ですとか、交付対象外のリスクはないのかという2点の御質問をいただいたところにつきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほどの全員協議会の部分、分かりづらいところがありまして申し訳ございません。

今回の交付金の割り振りの考え方といたしましては、まず、この支援事業の総事業費の中で、特定財源、国の国庫支出金ですとか県支出金といった特定財源をまず充当させていただけるものについては充当いたしております。それを差し引いた上で、残りの対象事業費につきまして、交付金を、案分率を掛けまして、基本的には各事業に割り振りをしております。そういったところで、まず充当額の算出という点では、そういう考えの下で割り振りをさせていただいております。

交付対象外となるリスクはないのかというお話につきましては、国からもあらかじめ、例えば例示になりますけれども、例えば職員の人件費ですとか事業所等への損失補償といったようなものなど、補助対象外経費につきましては例示をされておりますし、常にQ&Aが更新されて、各自治体に通達が来ております。我々のほうも、そういったものをよく注視しながら、対象経費とならないものがないかというものにつきましては、逐一ここを注視しておりますので、そういったことがないように細心の注意を払っているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の質問にお答え申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、事前に7月21日の火曜日に、議長に概略説明申し上げましたが、その辺で十分、議員の皆様には情報が伝わらなかったことに対しましては、若干反省点があるかなと思っております。また、給食につきましても、今回、給食といいますか、今回の第二次の補正というか、第2弾ということであります。

この4本の柱は、前回の緊急対策については、やはり時間的な問題で、いつときも早く町民の皆さんを助けるということと、あと定額給付金も、ほぼ100%に近い供給といいますかね、支給ができたことで、比較的上里町は、定額給付金も順調に、おかげさまでいくことになりました。ほかの自治体から見ると非常に早いという、町民からも感謝の気持ちをいただいております。

今後そういった意味でも、話戻りますが、給食費につきましては、先ほどちょっと言いました、家庭の負担が非常に、町民の声が私のほうにも届いていまして、仕事を休んで家庭に入って、また子どもたちの食事の世話、そういったところで少し負担が増しているよというお声もいただいたこともありまして、やはり今回の第2弾は、できるだけ受給者側といいますかね、そういった手続とか、申請手続とか、そういったものをしなくても、できるだけ漏れなく支援できることにしようということで、総合政策課を中心に、各課のいろんなアイデア出しをいただいて、最終的に18項目になりました。

そういったことも踏まえて、多少時間もかかっていますが、ここで近隣市町の状況も踏まえて、できるだけ早く支給できるように考えておりますので、御協力、御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、ただいま学校給食費のことで議論する中で、町長のほうから、突然の休校で、家庭での消費で生活が大変だから、そのために学校給食費を6か月無償にと。6か月無償にさせていただくのは非常に、常々からの町民の要望でありましたので、ありがたいことなんですけれども、そういう理由になりますと、元々給食費が無償になっているお子さんたちですね。就学援助のお子さんたちは無償で、その間のお休みの間は、さらにそれが大変な生活を圧迫してきたわけですから、無償の子どもたちのそれを補ってあげるものが、何もなくなっちゃうんじゃないかなというふうに思っています。

だから、生活が大変で、休みの間負担増になっていたから給食を無償にしますよというのは、それはそれでありがたいんですけれども、その部分の子どもさんたちに対して、児童・生徒さんに対しても上乘せをしてあげないと、平等な支援にはならないんじゃないかなというふうに、町長の答弁を聞いて思ったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今回の給食費については、切れ目なく、また万遍なくということであります。また、子育て世帯につきましても、前回の臨時給付金等含めて給付をやっているわけですから、全くそこに手が届かないということにはなっていないということであるかと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質問はございませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利議員発言〕

○3番（高橋勝利君） 産業振興課長にちょっと、さっき聞き忘れたんですけれども、上限5万円ということで、ここに書いてあるんですけれども、これ、いろんなものを購入したり、消耗品を買うというふうになっているわけなんですけれども、実際に請求するとき、領収書とかそういうのをつけてやるのか、そうじゃなくて、5万円必要だよと言って、それを受けて、はい、

いいですよ、ただし最高5万円ですよというのか、ちゃんとしたものを持ってきてくださいよというのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 山下容二君〕

○産業振興課長（山下容二君） 高橋議員の御質問に御説明申し上げます。

やはり申請には確認資料ということで、領収書の写し、あるいは営業許可の写し等は頂く形となります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第59号 令和2年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第6 町長提出議案第60号 令和2年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第6、町長提出議案第60号 令和2年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第60号 令和2年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

上里町水道事業会計補正予算書の最初のページを御覧ください。

第1条、令和2年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりま

す。

第2条、令和2年度上里町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

今回の収益的収入の補正につきましては、新型コロナウイルス対策で水道基本料金及びメーター使用料の減免を実施するために営業収益を減額し、また、上里町一般会計からの補助金として営業外収益の増額を行うものでございます。

また、収益的支出につきましては、減免を実施するのに必要となる水道料金システムの改修費の増額補正をするものでございます。

収入予算につきましては、第1款事業収益を既決予定額に対しまして744万2,000円減額し、5億7,088万円とするもので、第1項営業収益を9,154万3,000円減額、第2項営業外収益を8,410万1,000円増額する補正でございます。

支出予算につきましては、第1款事業費を既決予算額に対しまして88万円増額し、5億1,872万6,000円とするもので、第1項営業費用を88万円増額する補正でございます。第3条、予算第10条の次に他会計からの補助金を定めた条文を加えるものでございます。

今回の新型コロナウイルス対策の水道基本料金及びメーター使用料の減免に要する経費は、一般会計からの補助を受けて実施するものですが、その補助金額を8,410万1,000円と定めるものでございます。

以上、水道事業会計補正予算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第60号 令和2年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（猪岡 壽君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって令和2年第4回上里町議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでございました。

午後5時11分閉会